

〔10番 住田清美 登壇〕

○10番（住田清美）

改めまして皆様おはようございます。今日は一般質問最終日でございます。2名の議員が登壇させていただきますので、ぜひよい答弁をお願いしたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

初めに、心と身体の教育についてお尋ねいたします。少子化の進行及び人口減少は深刻さを増しています。飛騨市でも最近の出生数は100名前後で推移していますが、約10年前と比べると50人ほど減っています。少子化の現状は、未婚化・晩婚化の進行も大きな要因の一つですが、所得や雇用の不安感から、若い世代が結婚や子育ての将来展望が描けない。また、男性の育児休暇取得率は伸びていますが、まだまだ育児負担は女性に集中するワンオペになっている傾向もあります。

将来、親となり得る世代の子供たち、思春期時代、若者世代は、SNSなどの普及で情報過多になり、正しい知識を得ることはできているのでしょうか。また、SNS等を利用して、教え子の盗撮や、何げなく上げた写真から居場所を特定され、つきまとい事案が発生したりしています。

自分の身は自分で守るのが鉄則ですが、自分の身体のこと、異性の身体のこと、年齢に応じた発達の変化など、心と身体の知識はうまく伝えられているのでしょうか。

また、若い世代が将来を展望する際に、性や妊娠・出産に関して様々な疑問を持ちつつも、正しい知識を得たり、相談する場所や手段の提供を行うプレコンセプションケアという取組も進められています。

飛騨市を担う若者たちが、心と身体のバランスを保ちながらしっかりと成長していくため、市ではどのような取組をされているのか、以下の3点お尋ねいたします。

1点目は、年齢別における心と身体の教育についてです。飛騨市の学園構想では、保育園から高校、そして家庭や地域が総がかりで、予測困難な時代を生きる子供たちに幸福な人生と持続可能な社会の創り手となる力を育もうというものです。それぞれの段階で課題解決に向け試行、実践を踏まえ、トータルとして生きる力が身につくものです。心と身体の教育も、まさにこの理念に沿って行うべきではないでしょうか。

10代後半の死因の第1位が自殺であることなどに見られるように、子供の心の問題は喫緊の課題であります。また、学童期・思春期は、身体に関する様々な情報に自ら触れ、行動を選択し始める重要な時期でもあります。この時期に、科学的根拠に基づいた正しい知識を身につけること、自分の心身の健康に関心を持つことは、生涯に向けた大切な一歩となり得るものです。

保育士、学校の先生、養護教諭、保健師、助産師、医師など専門知識を持った方はたくさんいらっしゃいますが、発達段階に応じた心と身体の教育はどのように行われ、それらを総括する部署はあるのかお伺いいたします。

2点目は、プレコンセプションケアについてです。プレコンセプションケアとは、若い男女が将来のライフプランを考えながら、日々の生活や健康と向き合うことです。これは、今の自分や将来の自分の健康につなげるだけでなく、次世代を担う子供たちの健康にも関わります。将来の妊娠・出産を希望しない方でも、性や妊娠・出産について科学的に正しい知識を持つておくことは、自分や相手を守るためにも必要なことと言えます。プレコンセプションケアは、満ち足り

た自分、ウェルビーイングの実現につながるヘルスケアとして注目されています。

市として、これをどのタイミングでどのような方法で取り組もうとしているのか。また、取り組んでいращやるのなら、その過程をお伺いたします。

3つ目には、包括的性教育についてです。昨年2月、出産直後の乳児を放置し死亡させた事案が県内でありました。この母親は未受診妊婦でした。厚生労働省が2019年に把握した心中以外の虐待死亡事例のうち、出産直後の乳児の母は、全てが母子健康手帳の未発行で、約9割が妊婦健診も未受診でした。

貧困や家庭内暴力、望まない妊娠、性知識の不足など、様々な要因が挙げられています。また、県内でも性感染症は増加傾向にあります。

専門家は、保健体育で教える生物学的な発達や生殖の仕組みだけではなく、命の大切さを軸に人間関係や性的同意など幅広く学ぶ、包括的性教育が必要だと言われています。

市としては、このことをどう捉えていращやるのか。万が一のための相談窓口はあるのかも含め、お尋ねいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

下出教育長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔教育長 下出尚弘 登壇〕

□教育長（下出尚弘）

おはようございます。私からは、1点目の年齢別における心と身体の教育についてお答えいたします。議員からお話しいただいたとおり、飛騨市学園構想では、保育園から高校、特別支援学校、そして家庭や地域が総がかりで、子供たちの心と身体をよりよく育むことを目指しております。

文部科学省は、令和3年4月に幼児から高校・大学・一般までの発達段階に応じた「生命の安全教育」教材及び指導の手引等を作成しています。また、岐阜県教育委員会が示している「ぎふいのちの教育」では、健康教育や心の教育等を重点とし、保健体育や技術・家庭科、特別活動を中心に健康と命の大切さ、命の誕生、性に関する理解等の内容が位置づけられています。

飛騨市の小中学校においては、これらを踏まえ、心と身体の発達について正しい知識を身につけ、適切な判断や行動ができるように教育を進めております。

例えば小学校低学年ではプライベートゾーンの理解について、中学年では思春期の体の変化や命の誕生について、高学年では不安や悩みの対処、SNSを利用する際に気をつけること等について学んでおります。また、中学校の保健体育では、思春期の体の変化や生殖機能の成熟に加えて、性衝動や性暴力等についても取り上げ、自他を尊重し合う大切さについて学んでいます。

また、SNS等の誤った情報や犯罪に巻き込まれる等の危険性について、実際に起こった事件や事例を取り上げて教育活動も行っております。

家庭科の授業では産婦人科医や助産師による講話や体験活動を重視しており、胎児や出産の画像や動画を見たり、あるいは乳児の赤ちゃんを実際に抱いたりする体験をして、実感を伴った学

びにつなげております。

今後も飛騨市の児童生徒の実態、地域の状況を的確に把握し、命を大切にする考えや自他を尊重する態度等を発達段階に応じて身につけることができるよう、心と身体の教育の充実に取り組んでまいります。

総括する部署の御質問についてですが、飛騨市においては総合福祉課が主催している毎月のふらっと月例会において、福祉や医療、教育等の関係者が集まり、乳幼児から一般までの心や身体の健康等についての情報共有や関係機関の連携の在り方を検討しております。また、小中学校の児童生徒については、学校保健会において医師との連携を図っています。このように、市民福祉部と教育委員会が連携を密にして取り組んでいるところでございます。

〔教育長 下出尚弘 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 野村賢一 登壇〕

□市民福祉部長（野村賢一）

おはようございます。私からは2番目のプレコンセプションケアと3番目の包括的性教育についてお答えします。まずプレコンセプションケアについてですが、元来、プレコンセプションケアとは、周産期死亡率の低下や新生児予後の改善を目的とし、健康な妊娠・出産を目指す妊娠前のケアという概念です。しかし、議員御指摘のとおり、現在ではその概念は拡張され、生涯にわたり、身体的・精神的・社会的に健康な状態を保つための取組へと進化しています。具体的には、性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン、そして将来の健康を考えて健康管理を行うという新たな概念が生まれています。

一方、国は骨太の方針において、プレコンセプションケア推進5か年計画に基づく取組を進めることを明記しております。これは人口減少対策の中で、妊孕性、妊孕というのは妊娠の妊にはらむと書きますけれども、妊娠するための力です。これについての正しい理解が不足したまま、結婚・出産が高年齢化していることが、望む妊娠を得られない原因の一つであることが指摘されていることによるものです。

このため、政府においても、男女の妊娠適齢期について若者に正しい認識を持ってもらう観点から、プレコンセプションケアの普及に力を入れ始めており、市長が代表理事を務める地域共生政策自治体連携機構では、こども家庭庁からの委託を受け、「輝く未来のためにカラダを知ろう」というプレコンセプションケアの冊子を作り、若い世代の健康管理の重要性について啓発に努めております。

市でも同様の問題意識を早くから持っており、平成28年から2年間、市内の企業向けに妊孕性的な内容を含んだ女性のライフサイクルに関する講演会を開催しました。そして平成30年からは市内の高校向けに同様の講演会を開催してきましたが、コロナ禍後は高校の要望もあり3年に一度の開催となっています。

今後は高校向けの講座を継続しながら、市内の企業にも講座を再開したいと考えています。

また当市では、小学6年生の尿中塩分検査や中学3年生の健康診断を、対象者のほぼ全員に実施しており、その結果を説明するときは、学校の協力を得て、授業形式で行っております。

それで学園構想に従って年齢別で学校ではいろんな方の協力を受けてということをおっしゃいましたけれども、その学校には学校の担任の先生もいらっしゃいます、養護教諭もいらっしゃいます、保健体育の先生もいらっしゃいますけれど、例えばそういう外部の方、助産師さんとか、それからお医者さんですとか、市には有能な保健師もたくさんいますので、それらの方々を含めて、年代別に応じた、特に体の教育については、そういう方々を含めた計画的な授業形態というものはつくってあるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

各学校のこの保健指導について、年間カリキュラムの中で計画的に、今ほどおっしゃったように助産師さんや、医療関係の方や、あるいは保健師の方が入っての指導ということが組み込まれておりますので、そういった学校だけの教育ではなくて、より地域の方、専門家との連携を図っての教育を推進しておるところでございます。

○10番（住田清美）

ぜひ、たくさんの専門家がいらっしゃいますので、正しい知識の中で子供たちの自分を守る、自分を知るという、そういうところの教育もお願いしたいと思います。

心と身体は一緒についていくものだと思いますので、身体のケアは専門家の方もたくさんいらっしゃるんですけど、心のケアという部分については、なかなか難しいことがあると思います。学校にはスクールカウンセラーさんとか、心理士の方などいらっしゃると思いますが、心の状態のケアについては、特に学校ではどのようなことに気をつけていらっしゃいますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

学校では、特にスクールカウンセラーの配置がされておまして、月に3回程度ですね、隔週で学校にスクールカウンセラーが行って、一応、配慮の必要な児童生徒や、スクールカウンセラーとのカウンセリングを望む児童生徒に対してのケアということもありますけども、期間を決めて、全員がスクールカウンセラーと対話するカウンセリングを実施するというようなこともございます。

そういった形で、スクールカウンセラーだけではございませんけども、常に子供たちのその心のケアということで、専門家も関わり、また担任教諭も日々の生活の中で子供の様子を見て、スクールカウンセラーにつないでいくということを日々取り組んでおります。

○10番（住田清美）

心の教育についてもスクールカウンセラーさんがいらっしゃいますが、足りないのではないかなんてことも心配もいたしますし、今の学校には、作業療法士さんが入って、様々なケアもされておられます。現場の先生に聞きますと、今は月1回とかしか、全部の学校を回ることがないので、もっと回数を増やしてほしいというような要望もありますので、ぜひまた作業療法士さんとか、いろんな専門家の力も借りながら、子供の発達に応じた心のケアのほう、体のケアのほうは、これからも十分お願いしたいところでございます。

それからプレコンセプションケアについてですけれども、今、部長のほうから答弁はいただきましたが、やっぱり妊孕性の問題とか様々なこともあります。特に今の若い方の心情ですと、やっぱり仕事も頑張りたい、子供も欲しい、結婚もしたい、じゃあどの時期に何をすればいいのか分からない。分からないまま、結局出産の適齢期を逃してしまうというような現状もあります。今おっしゃいましたように、早い段階から様々な企業の取組、高校生の取組をされておられますが、もっと早い時期にこういうプレコンセプションケアがあることの意義とか、それから若い女性の体の仕組み、人生設計、いろんなものを教えていただくことって必要だと思います。これらの窓口は多分総合福祉課になるのかもしれませんが、こういったときに、何かもっと能動的にというか、積極的に市のほうとして、企業と高校だけじゃなくて、何かもっといろんな分野でこういうことを啓発することはできないものなんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

おっしゃるように、当市としては早い時期から始めてきまして、企業向け、それから高校生向けにこういった活動をしてきましたけども、今後もっとプッシュするためには、やっぱりいろんなイベントであるとか、あるいは広報物、広報ひだも含めまして、そういったもので一般の方にも、なるべく若い方が興味を持つような方法で啓発に努めてまいりたいと思います。

○10番（住田清美）

生き方の問題にもつながるかと思いますので、ぜひ総合福祉課と教育委員会が連携してやっていらっしゃるということなので、ぜひまた両方の手を取り合って、私、中学生からでもいいと思います。ライフスタイルをつくるということ、自分がどう人生の中でどの部分でどうするのかということ、自分の身体のことも含め早い段階から教えていただくことは大切だと思っていますので、ぜひ手を取り合ってくださいながら、このプレコンセプションケアは進めていただきたいと思います。多分、市民にとってはまだまだ耳慣れない言葉だと思っていますので、ぜひ普及活動に努めていただきたいところでありまして、特に今、出産に関しましては、不妊治療も保険適用になりました。それから東京都では、卵子凍結に補助金も出しております。そういった形で、様々な分野で、今、都会もこの田舎についても同じようなことができています。卵子凍結をする若い女性も、この辺でもちゃんと増えています。

そういった形で、様々な心配事がたくさんあると思うんです、若い女性の体のことについては。それを積極的に市へ相談するには、やっぱりハートピアの総合福祉課がそういったものの相談については窓口になりますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

これにつきまして、担当は保健センターが担当です。いずれにしろ、ハートピアの中にもありますが、非常にデリケートなこともあると思いますので、できるだけ相談しやすい雰囲気をつくって相談を受けたいと思っています。

○10番（住田清美）

ぜひ連携をしていただきながら、出生率の向上にすぐつながるものではないと思いますが、自分の体を知ること、心を知ることが、小さいときからやっぱり順番に積み重ねていかないと、ある日突然でも困りますし、今のようにSNSが氾濫している世の中で、正確な情報をしっかり受け止めるということができているのかということも心配になってきますので、ぜひ学校は学校のほうで、また福祉は福祉のほうで見ていただきながら、市民の健康、それから心と体の健康については、ぜひ前向きにPRをしていただきながら進めていただきたいと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。次は、ごみの収集についてでございます。飛騨市クリーンセンターは平成25年に稼働を始め、現在は16時間運転でごみ処理をしています。可燃ごみ、燃えるごみの搬入量を見てみますと、自己搬入と収集合わせ令和2年は5,320トンに対し、昨年は4,760トンと減少しています。また、1人当たりの搬入量も、令和2年は226キログラム昨年は218キログラムと減ってきています。減った理由は、人口減少も要因かと思いますが、分別の徹底や減量への意識の高さがうかがえるのではないのでしょうか。

このように、皆さんは気をつけてごみを出されているのですが、特に可燃ごみにおいて、収集日に出していると、カラスの被害に遭うという話を聞きます。

そこで、カラスよけの設備を設置しようとしたら補助金制度がなかった。これだけごみの出し方には配慮しているのに、何かしらの補助はないのでしょうか。また、プラスチック製の分別方法や、危険なリチウムイオン電池の現状など、ごみの収集方法について、次の3点お伺いいたします。

1点目は、可燃ごみの袋と収集方法についてです。現在、可燃ごみの袋は黄色を使用しています。導入されたときは、カラスが嫌う色だからという説明があったかと思います。しかし、最近カラスも慣れてきたのか、ごみ袋をつついて破いてしまって路上にごみが散乱しています。特に夏場は野菜、果物などの生ごみが多く、被害が余計目につくのかもかもしれません。ごみ袋の強度を増すなど改善策はないのでしょうか。

また、ごみを出すときにネットをかけたり、折り畳みのサークルを設置したり、頑丈な小屋風の建屋を造ったりと、各地域の実情に応じて対応を考えていらっしゃいます。しかし、いずれも市の補助はなく、個人負担、あるいは区の持ち出しとなっています。

先ほども申しましたが、市民はごみの排出に対して努力はしています。これらに対し何らかの補助制度はないのでしょうか。市のお考えをお伺いします。

2点目は、プラスチックごみ対策についてです。新年度予算委員会において、プラスチック一括回収に向けた予算が計上されていきました。青い袋に出すプラスチックごみは、容器包装リサイクル法に基づき一部のプラスチックごみでしたが、限りある資源を有効活用する循環型社会を目指し、プラスチック製品の一括回収が行われるようになります。

このことについては、いつからどのように回収されるのか、進捗状況や実施時期、周知方法などお尋ねします。

3点目には、リチウムイオン電池の取扱いについてです。リチウムイオン電池は、充電して繰り返し使える二次電池の一つで、スマートフォンやパソコンなどの製品に使用され、私たちの生活には欠かせない存在ですが、一方で事故も起きています。スマートフォンを充電していたモ

パイルバッテリーが突然発火したり、不適切な分別によるごみ焼却施設での火災も問題となっています。

飛騨市では、リチウムイオン電池対策はどのように行われているのか、また、火災などの発生が過去にあったのかも併せてお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔環境水道部長 谷口正樹 登壇〕

□環境水道部長（谷口正樹）

おはようございます。ごみの収集について御質問をいただきましたので、一括してお答えいたします。

1点目の可燃ごみ袋と収集方法についてです。カラスは人間よりも視覚が優れており、色彩の識別能力が高いとされております。カラス対策用の黄色いごみ袋には、紫外線をカットする特殊な顔料を練り込んだフィルムが使われており、首都圏の自治体などでは導入されております。しかし、この袋が黄色に見えることから黄色そのものが効果的と誤解されて広まった経緯があります。実際には、紫外線カットの顔料を含まない黄色い袋では効果はありません。

過去に飛騨市でも導入を検討しましたが、特許技術に基づく製品で非常に高額なため、現在市民の皆さんに1枚52円で御購入いただいている価格では対応が難しく採用には至りませんでした。また、ごみ袋の強度を増す対策として厚みを増やすことも考えられますが、カラスのくちばしは鋭く、塩化ビニル製の缶の中蓋を数回で突き破るほどの力があります。そのため袋を厚くするだけでは十分な効果は期待できません。

各地域に対する補助制度については、現在のところ設けておりません。農村部では金属製の固定かご、市街地ではネットなど、それぞれ地域の実情に応じた対策を講じていただいております。大変感謝しております。特にネットは安価で実用的であり、ホームセンターや100円ショップでも購入可能ですので、自助・共助の範囲でお願いしたいと考えております。特別な要望がない限り、市として補助制度を設ける予定はございません。

一方で、他自治体で導入され効果が確認されているカラス被害防止サークルという方法もあります。100円ショップのグッズを利用し、軽量で折り畳み可能、設置や撤去も容易です。市としても試験的に導入し、効果が確認できれば被害にお困りの行政区等に紹介してまいりたいと考えております。

次に、2点目のプラスチックごみ対策についてお答えいたします。国では、プラスチック廃棄物の削減や再利用、リサイクル、海洋ごみ対策を推進するため、令和元年にプラスチック資源循環戦略を策定しました。これを踏まえ、令和4年4月にはプラスチック資源循環促進法が施行され、地方公共団体には分別収集や再商品化に必要な措置を講ずる努力義務が課せられております。

飛騨市では、平成14年から行っているプラ製容器包装の回収に加え、令和8年4月、来年4月ですけれども、プラスチック製品の回収を開始する予定で、現在国に認可申請中です。例年の流れでは11月末に認可される見込みです。岐阜県内でも輪之内町や羽島市など8つの自治体が既に取り組んでおります。

市民の混乱を避けるため、現在の青い袋をそのまま使用し、容器包装とプラスチック製品を一

緒に回収いたします。袋はデザインを一部変更する予定です。大きさは袋に入るものであれば制限はなく、ただし回収対象は100%プラスチック製品に限り、木材や金属が含まれるものは取り除いてから出していただくようお願いします。

収集日程は従来と同じ月2回の水曜日を予定しており、詳細については認可後に周知いたします。その際には、エコサポーターと協力し、市民の皆さんの意見を反映しながら広報活動を進めてまいります。

最後に3点目のリチウムイオン電池の取扱いについてお答えいたします。リチウムイオン電池はスマートフォンや扇風機、作業服など幅広く利用される便利な電池ですが、熱や衝撃に弱く、発火や火災の原因となることがあります。全国では令和5年度に8,543件の火災が発生しており、深刻な課題となっております。このため、環境省は令和7年4月に、分別回収と適正処理の徹底を求める通達を全市町村に対して発出しております。

飛騨市では、平成28年度からリチウムイオン電池を乾電池と同様に回収しております。それ以前は店頭回収を推奨していましたが、保管中の事故やほかのごみへの混入を防ぎ、市民の利便性を高めるため現在の方式に切り替えております。収集時には平ボディの車を使用しまして、衝撃を与えないよう慎重に取り扱っており、これまで火災等は発生しておりません。

今後も安全対策を重視しながら、適切に収集・処理を進めてまいります。

〔環境水道部長 谷口正樹 着席〕

○10番（住田清美）

ごみの収集について御答弁をいただきました。

まず順番にカラス対策からお尋ねしたいと思います。今お伺いしたら、黄色いごみ袋ではカラス対策の有効な手段ではないと、その紫外線をカットするものじゃないとカラスの本当の対策にはならないということだったんですが、とても高価なもの、特許があって高価なものだということをお伺いしましたが、例えばそれを導入した場合は、1枚幾らくらいになるのかということはお分かりますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

ごみ袋も可燃ごみが大・小・極小と3種類ございます。先ほど申し上げました52円というのは大きいものでございます。52円の内訳といいますか製造原価が、今ですと18.4円ぐらいなんですけども、恐らく平成28年くらいに検討した結果ですので、ちょっと今物価高騰でさらに高くなっている可能性はありますが、その当時でも、その18.4円が倍以上はするということが伺ってございました。

○10番（住田清美）

そうですね、そうすると1枚結構な単価になるので、ごみ袋を紫外線対策にするということはちょっと厳しいのかなとは思いますが、でもカラスの対策は急がれるものですから、今おっしゃったようにネットをかけたりのようなことがあるんですが、それに対しては、ただ、今、特別な要望がない限りは補助金制度は設けない的な答弁をいただいたんですが、特別な要望をすれば実現はしていただけるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

特別な要望というのがどのようになるかあれですけども、今のところ私どものほうにはそういった御要望がないということですので、そういった形でちょっとお答えさせていただいたんですけども、いずれにしてもカラス防止対策のサークルですとかいうものは、安価に製造もできますので、本当に自分らでも簡単にできるものですので、そういったものを地区に応じて作っていただくということをお願いしたいなと思っております。

○10番（住田清美）

多分、直接環境課のほうには声がないのかもしれないんですけども、でも青いネットを買うにもホームセンター行くと多分二、三千円はするものがあるので、それは市民の個人負担になっていますし、サークルを作るにしても地域事情はありますけれど、建屋風の頑丈な建物を造るにも多分相当なお金がかかっているの、そのことについて市民が努力しているので、例えば区が負担する場合に限り、補助金上限を設けて補助していただくとうりありがたいという声があるのも事実ですので、それだけはお伝えしておきたいと思っております。

それから、次にプラスチック製のごみが今度一括回収されるということで、例えばプラスチックのボウルとかバケツとか、そういうものも多分あの袋に入る部分については、一緒に収集することになると思うんですけど、今でも収集したものは、リサイクルセンターでベルトコンベヤーか何かに乗せて、悪いものとかはじき出していらっしゃると思うんですが、これは同じく今度一括回収になってもそのような形で、リサイクルセンターのほうでは、プラスチックごみの再度の分別はされるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

リサイクルセンターのほうで分別するような予定で計画しております。

○10番（住田清美）

そうしますと、多分今度排出量が多くなると思っておりますので、そのリサイクルセンターでの手間も倍とは言いませんが増えてくるとは思いますので、そこはやっぱりエコサポーターさんとかいろんな方、保健衛生推進員さんもいらっしゃるかもしれませんが、等も含めまして、市民への周知をしっかりとさせていただいて、そのリサイクルセンターでの手間が増えないように、これはちゃんとプラスチック製だということを確認して入れてくださいねというような周知が大切かと思っておりますので、我々も分からない部分がありますので、しっかりと周知していただき、また、次年度の保健衛生カレンダー、それからSNSのさんあ〜る等々にも早い段階からまたPRをしていただきながら、実施に向けてやっていただきたいと思いますと思っております。

それから私、3日ほど前でしたか、これ区の回り番で分別当番をいたしまして、本当に最近夏なので特に缶とかペットボトルが多かったんですけども、皆さんしっかりと分別は身につについてなかなか迷う方もなく、しっかりと分別されて帰っていかれました。このことはやっぱり市民の分別のごみに対する意識の高さだと思っております。

私も電池っていうのもあったので見ていたんですがさすがに、リチウムイオン、モバイルバッテリー的なものはまだ排出されていませんでしたが、これらのことについてもしっかりと燃えるごみの中に紛れ込んで入れるんじゃないかと、しっかりと出してください、こんな危険性もありますよというようなこともぜひ周知をしていただきたいと思いますので、この辺についての周知方法とかはいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

さんあ〜というアプリがございますけども、あちらのほうでも当然リチウム電池の仕分けは分かるようにしておりますし、広報等でもお知らせしているところだと思いますが、もし伝わってないようであれば、改めてまた広報のほうを進めたいと思っております。

○10番（住田清美）

ぜひ広報、いろんな媒体を使っていただければ、見てない、知らなかったということがないとは思いますが、しっかりと飛騨市のごみは優良なごみだと言われていることも鑑みまして、今後ともしっかりと周知をしながら市民と協力していただきながら、ごみの分別には協力してまいりたいと思います。燃えるごみのカラス対策については、カラスが賢いのか人間が賢いのか、こういうこともありますし、特にカラスって有害鳥獣ですよ。有害鳥獣対策であります農林部と連携をしながら、カラス被害を防ぐような方法については御努力されているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

カラスの苦情ということですが、取り立ててそういったお声がないものですから、農林部のほうと連携してということは、今のところはございませんでした。今後もしあるようでしたらそういった対策は考えてまいりたいと思います。

○10番（住田清美）

なかなか、どちらの知恵比べ的なところもあると思っておりますけれども、出すほうもしっかりと水気を切るとか、コンポストを利用したりするなどして、ごみの減量にはまた努力してまいりたいと思いますので、また市民の暮らしやすい生活の一助となるように私たちも頑張ります。行政のほうもまた知恵を貸していただきながら、一緒に歩んで行ければと思っております。

それでは、以上をもちまして、私の一般質問は終了させていただきます。

〔10番 住田清美 着席〕